

2015 3月定例会一般質問

(川上議長) 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を許します。5番前住孝行議員。

(前住議員) はい。皆さんこんにちは。傍聴席までご来場くださったかた、またインターネットでご覧いただいているかた、ありがとうございます。5番前住孝行です。2期目の1年目を終え、予算審査特別委員長から始まり、教育民生常任委員長とあつという間の1年間でした。常任委員会の毎月開催により、上程された予算や条例以外でも担当課とさまざまなことを協議してより良い会議になってきていると思います。これからも町民のためになるだろうと思うことを提案意見し、2元代表制の片輪として議会活動に尽力していきたいと考えます。それでは通告させてもらっています4つの内容について順に説明させていただきます。

行方不明者、遭難時の体制強化について

まずは、行方不明者、遭難時の体制強化についてです。

認知症予防対策としてT-DASなどを使っての早期発見、認知症予防教室の開催、見守る側として認知症サポーター研修会の実施等々、着々と進められてきています。そのことは大事なことであり、安全快適なまちづくりを掲げる若桜町にとってさらに進めて行かなければなりません。しかし、実際行方不明の事件が起こったときの行動計画みたいなものがあるのかどうか。また、捜索体制の現状をどのように考えられておられるのか所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。認知症高齢者のかたの行方不明については若桜町だけではなく全国的な問題でございまして、迅速な対応を講じていく必要があると考えております。鳥取県では平成26年12月に認知症等行方不明者に係る対応ガイドラインが作成されました。そのガイドラインでは行方不明者を一刻も早く発見するために、警察を初め、消防局や市町村等が情報を共有しながら連携して取組むための具体的な内容を示されております。例えば、行方不明者の家族が警察に相談に来られると直ちに警察から関係市町村に連絡が来て、包括支援センターが把握している情報提供が求められます。そして警察はその情報を基に、近隣市町村やJR、バス会社等に情報提供し、協力を求めながら捜索を始めます。また、町では防災無線放送やあんしんトリピーメールで呼びかけを行い、不明者の情報提供を求めたり、消防団員等に協力を依頼して捜索を行うようにしています。若桜町では行動計画は作成していませんが、このガイドラインの手順に沿った方法で捜索を行うように考えています。ご存じであると思いますが、当町では平成21年12月と平成25年7月に認知症のかたが行方不明になりました。このときは家族からの警察に捜索願いが出され、その後警察から町と自治会に連絡が入り、消防団にも協力依頼するなどして、捜索活動を行いました。

その際、防災無線で情報提供の協力をお願いしたり、包括支援センター等が持っている情報を提供するなど関係機関とも連携しながら捜索にあたりました。今後も町内の関係機関が集まっている事業者ネット若桜の中で認知症高齢者のかたの情報を共有しておりますので、普段からの見守りや緊急時の際には活動することとしております。また、日常生活での見守りのために鳥取医療生活協同組合や鳥取因幡農業協同組合、新日本海新聞社、郵便局、ゆうちょ銀行、県生活協同組合など15の事業所と中山間集落見守り活動協定を締結しております、緊急時の対応にご協力いただくようにしております。認知症高齢者のかたが徘徊をした場合の迅速な対応やさまざまなトラブルの防止のために認知症サポーターの養成など地域での見守り体制を構築するよう努めているところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。この質問をしようと思ったきっかけといたしまして、ちょっと他県でしたけど、やはり認知症のかたが行方不明になられている現場を見ておりまして、やっぱり2、3日かけても、かけてこう、雪のなかを探しとられて、それで結局消防や警察、地元の自警団のかたとか一生懸命捜されているのを見て、改めて若桜町はどうだろうなということで質問させてもらっております。その地区ですけど、やっぱりまだ結局、1週間ほど経っても見つからず、結局その親族のかたは諦めて、もういいですということで見つからない状況でした。そういった残念な結果になっていましたので質問させてもらっていますけど、若桜町すごいいろんな各団体と連携してやっているということですので、安心安全に向えるのかなというふうに思います。結構たくさんいろいろやられているということですが、さらに若桜町としてできることはないかということで2番目の質問になりますけど、サポーター研修等もされていますが、さらにこれから考えていこうと思われていることがありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。2番目の行方不明者遭難時の体制について他団体との連携するのは当然だが、行政としてさらにできることがないかとお訊ねでございますけども、平成2年5月31日に氷ノ山で発生した遭難事故について、議員の皆さまもご存知のことと思いますけども、6月1日から4日間氷ノ山で大規模な救助活動を行っております。このときの救助活動は県警が主となり現地対策本部等立ち上げて管内の自治体や消防署、そして町の消防団などが連携して救助に当たりましたが、山での遭難でしたので氷ノ山遭難救助隊、さらには県知事に自衛隊派遣要請をし、防災ヘリコプターも活用しながら大規模な捜索活動を行いました。このようにその事件の状況に応じた対応を考えながら、行政と関係機関が一緒に捜索活動を行っているところでございますけども、全国的にも認知症高齢者の行方不明者も増加傾向にあります。今、本町では行方不明者の捜索に備えて若桜町行方不明者の捜索に関する実施要項を作成するよう、鳥取県警や東部広域消防、町消防団などと協議を重ねているところです。また、先程お答えしたとおり、鳥取県でも認知症高齢者等行方不明者に係る対応マ

ニュアルに基づき対応することになりますので、今後県と町村のさらなる連携も強化されることになると考えております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。実施要項等考えていかれるということで、本当に手厚くしていただくのはとてもありがたいなというふうに思います。私自身もちょっとどんなことができるのかなと考えて思ったところなんですけど、私自身も今日ちょっとリング忘れていますが、認知症サポーターの研修会を受けさせていただきまして、サポーターのリングを持っております。そういったサポーターのかたが、今なんか若桜町には200名おられるということで、さらに増やしていくということで、保健委員さんとかの研修とかでちょっと無理矢理になるかも知れませんが、集まっていたときに研修会を開いても取っていただくとか、そういったことをすればまた広がってくるのかなと。今のところは多分希望者というか、自主的に来られるかたが多いのかなというふうに思いますけど、そういったこともできんもんかなというふうに思いました。また、認知症になられたかたというのは、何か故郷に帰りたいという意識が多分あって、徘徊されるということを知ります。そのかたが地元出身ならそんなに遠くまでは行かないというようなことも聞きますが、お嫁さんとか、お婿さんに来られたかたは、もう本当山の方まで入ってしまうというようなことも聞かせてもらいました。そうなってくると、次の3番目に山の方のことにも関わってくると思います。

だいぶGPSとかのことも発達してきておりますので、その認知症のかたの靴にそういったものを仕かけるとか、何かそんなこともできんのかなというふうに思ったりしました。すぐすぐにはそういったことはできないのかも知れませんが、何かそういうことも必要なかなというふうに思っております。普段散歩とかをされていて、それで農作業をしながら、あの人があそこを歩いているなというようなことをある程度把握しとくのもかなり有効だというふうなことも聞いておりますので、またそういった地域のかたとの確かに連携というのにも必要なかなということも思いました。もし、何かこのことについて町長の思いがありましたらお願いします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。ご存じのように、1番高齢化がしてきておりますと1番そのことが大きな問題になってきておりますし、特に認知症の場合には、非常に40代からでも始まるというようなことがあったりするわけでございまして、本当に地域が見守っていくということが非常に大事なことだということも思っております。もちろん、やっぱり家庭の中ではGPSを、徘徊をされるようなかたにはGPSをつけておくとかというようなことも、またこれも大事なことで、搜索のときには非常に効果があるということも思っておるところでございます。そういうふうなこともやっぱり検討はしていかないといけん問題もございしますが、何と言いましてもやっぱり私たち地域が見守ることが非常に大切で、あの人は、今日、何処どこを歩いておんさつと、その情報が既にやっぱりすぐ分かるというようなことがこれからは大事なことでございます。そういう面で保健委員さんやいろいろ

ろ、あらゆる面を捉えて社会福祉協議会や私たちも、町も一体となりまして、そういうことを地域ぐるみの運動を進めていくことが1番私は大事な事かなということをおもっているところがございますし、かなり今のことでございますので、情報はあまりなかなか外へは出せないわけなんでございますけれども、包括支援センターやそういうところではきちんと登録をしたりもしているわけでございます、いざいざときには、そういうものもきちんと使えるということも体制は取っておるわけでございますけれども、何と言っても地域がやっぱり皆さんよく知っとられますのでね、そういうようなことをきちっと普段でも、また夕方どっかに出ておられるな、一緒に帰ろうかと連れて帰ってあげるとか、そういうようなことが1番私は初歩ですけども、これが大事なことでございます。また、ご存じのように初動態勢、24時間、72時間、この3つの区分にしながら捜査体制というのを私たちも作っているわけございまして、72時間というのは、もうやっぱり3日経つたらもう命が危ないというところもこれはあるんで、その間はいろいろと、24時間たつたらもう今度は県外のかたにもちょっとこう広報をしたりというようなことも、ちゃんと持っておりながら仕事を私たちもしておるところでございますので、そういう面で皆でやっぱり1番見回ることが、地域で大事な事かなと思っております。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。それでは3番目の方に移らせていただきます。先程の行方不明者ということであれなんですけど、今度は遭難の方になります。それで似たようなことといたしまして、本年度に入って「バックカントリー」といったゲレンデ外の山スキーを楽しむかたが増えてきて、増えた分、事故の方も増えてきている現状です。若桜町といたしましても1月28日付のホームページの方に、冬山レジャーの注意についての啓発もされています。また、スキー場の方にもその注意喚起の掲示も確認しております。それで、若桜町の観光開発事業団さんも事前にそういった対策を講じられて、金属探知器を導入されたということも聞いております。それで、そういった冬山も夏も、登山でもですが遭難する可能性がある現状で、関係団体の支援が必要だと思っておりますが、どのようにお考えか、お聞かせ願います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。最近雪で覆われた自然を満喫できるバックカントリースキーや冬山登山などで事故や遭難が全国的には相次いで発生しております。本町にあってもバックカントリースキーや冬山登山客の増加が見受けられますが、パウダースノーや樹氷など、古くから山岳スキーのメッカとして知られてきた氷ノ山であって、単に危険だからということで規制することは困難と考えております。しかしながら、このような状況を受けて県や市町村、警察が一体となって登山届、下山届の提出やスキーコースや登山道はずれないこと、単独行動の危険性や携帯電話の持参など山岳レジャーの心得についてチラシを作成し、スキーヤーや登山者にも広く周知を図っているところでもございます。また万が一遭難事故が発生した場合に備えて、昭和41年に設立された氷ノ山遭難防止対策協議会が

中心となって、町や警察、消防、地元消防団等と連携をして捜索にあたることとしております。氷ノ山遭難防止対策協議会では、現在前住議員も含め、15名の救助隊員が任命されておりまして、救助訓練など有事に備え日々励んでいただいております、感謝申し上げます。町としても隊員の報償費、保険料や登山靴の購入等、支援をさせていただいているところでございます。

近年の氷ノ山は冬山のみならず、緑豊かな夏山としての魅力が広く受け入れられ、春～秋にかけて県内外を問わず、また韓国からも登山客が訪れるようになっております。安全かつ快適に登山を楽しんでもらうためには、登山届の徹底並びに登山ガイドの充実等も必要ですが、万が一に備えた救助体制の充実は極めて重要と考えております。ただ、本町における遭難の多くは登山よりも、春の山菜狩りの迷い込みが大きな要因とも思われます。議員が紹介された事業団の探知器につきましては、一昨年に町が事業団の要望を受け購入しましたビーコンという、ビーコン、いわゆる無線標識といった機器で、スキー場での雪崩の危険性などパトロールする場合に、パトロール隊員が万が一に備えて携帯するもので3台購入しております。今後、関係団体での支援として例えば携帯電話の不堪地域がまだまだ多い氷ノ山であって、的確な情報を速やかに共有できる通信連絡網の充実や救急救命等、救助スキルの維持向上に向けた技能講習の充実などが考えられますが、いずれにしても現場の救助隊員等の意見を参考に検討してまいりたいと考えておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に私も氷ノ山の遭難の救助隊に入らしてもらって、何年か前かの事件が起きた後に僕は入らせてもらっています。それからはないので、とてもいいことなんかと思います。啓発のチラシですけど、先程も町長の答弁の中にありました、携帯電話の持参というのが4番目にあって、そこで不堪地域のということも言われました。そこがかなり重要ななんかというふうに思っております、それで携帯電話のアンテナを立てということにはなりませんので、無線機とかでやり取りするのがベストなんかというふうに思ったりしています。それで、無線機とかも、業務用無線とか、普通の無線とあったりするんですけど、これを機にそういったことも整備していただければ、何かあったときにすぐに対応できるのかなというふうに思っておりますのでご検討していただけたらというふうに思います。そのことについて何か、もしありましたら。

(川上議長) あったらするか。

(前住議員) はい。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。まず1つは東部広域で、昨年と一昨年と2ヶ年で司令室を新しくしたわけですけども、そこで私たちが実は要望したんですけども、氷ノ山が全部網羅されていないということがございまして、私の方も氷ノ山を網羅してというようなことでこの発信機でそれはできるように、ほとんど氷ノ山の方もできたんで、遭難のときには、いざ持って上がっても使えないということのないようにというようなことで、ほとんどそのことにつきましてはできるようにしていただいたという具合に思

っておるところでございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。東部広域、無線機ですか、無線機を。そうですか、分かりました。はい。本当にそう言ったことで、とにかくこういった本当に山に来て下さるかたが増えてきていることに、何とか受け入れる側としては対応していかなとといけないのかなというふうに思ったりしております。それで、近年若桜町内でも、先程も町長が言われました認知症の行方不明者もありました。氷ノ山でも遭難があって残念な出来事になってしまっていますが、そのことを教訓にしてそうならない受け入れ態勢というのを強化することが、若桜町の来て下さるかたのおもてなしの1つになるのかなというふうに思いますので、考えていただけたらというふうに思います。

では、次の2番目の質問に移りたいと思います。

氷ノ山のスキー場誘客について

氷ノ山のスキー場誘客についてということです。山根議員の質問等にもちょっと出てきておりますが、一昨年度から行われております雪マジ! 19や親子券の状況、キッズルームの利用などの本年のスノーシーズンの入込み状況はどのような傾向かお訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。今シーズンは12月に入ると雪が降り始め、スキー場開きには既に1mもの積雪がございました。また、3月に入っても降雪があり、シーズンを通して雪不足を心配することなく、非常に恵まれたゲレンデコンディションではなかったかと思っております。3月8日に行われた若桜氷ノ山スキー場お客様感謝祭におきましても、晴天に恵まれスノーピアの前のゲレンデを埋め尽くすほどのお客さまにお越しいただいております。さて、ご質問の雪マジ! 19や親子券、キッズルームの利用や今シーズンの入込み状況でございますが、まず、雪マジ! 19につきましては、取組みを始めて4年目を迎えたところでございます。年度前の利用人員は、平成24年度が1,500名、25年度は712名、26年度は2月末現時点で1,673人となっております。昨年度に関しては平日のみの実施であったために、利用者が半分となってしまいましたが、今年度は土、日、祝日も利用可能となりましたことで、利用者が増加しているものと考えております。

親子券につきましては25年度が963組、平成26年度は2月末現在で1,884組とほぼ倍増しております。キッズルームにつきましては、土、日、祝日の実施ではありますが、昨年度は232名、本年度は2月末時点で250名の利用がございました。利用者のアンケート等も行っており、このような場所があつて大変ありがたい、ゲレンデが見えるので良いなどといったご意見をいただいております。入込み状況についてですが、2月末現在で2万7,489名となっております。昨年度の同時期に比べて1,000人と若干ではありますが増加しておるところでもございます。以上でございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。若干年数が全体的にも増えているということです。いい傾向かなというふうに思います。それで親子券の倍増、キッズルームも増えているということで、本当にいい傾向かなと思いました。それで私自身はちょっとキッズルームも気になっておりまして、1回ちょっと利用させていただきました。そのときにもやっぱり他のかたも4世帯ぐらいですかね。も利用されておりまして、本当にリラックスした感じで利用されていて良かったなというふうに思います。それでやっぱりゲレンデが見えるということも町長言われましたけど、そのかたもやっぱり見ておられました、外に出てね。それでお父さんが滑っているかどうかみたいな、何か見たりされていたので、本当にいいことかなというふうに思います。さらに利用が本当に広がっていけばいいかなというふうに思いました。雪マジ!19の件も本当土、日、祝日もということで、これが本当に良かったのかなというふうに思います。絶対これはやって欲しいなというふうに思っていましたので、これで倍になったというのもいいかなというふうに思いました。

それで、2番目の質問に移りたいと思いますが、今年もいろいろ私自身もスキー場をこう巡らせていただきました。町長も一緒に行きました、おじろのスキー場、またもうちょっと奥にありますけど、奥神鍋のスキー場、それでその近くにあるアップかなべ、また戸倉を越えたところの大屋スキー場、ちょっと遠くに行きまして滋賀県の国境スキー場、もっと遠くに行きまして群馬県の尾瀬岩鞍スキー場と行かしていただきましたけど、何処のスキー場もやはりキッズをターゲットにされた整備がされています。というのがベルトコンベヤーで歩かずに上がれるというものの設備がもう全部してありました。氷ノ山でこういったキッズゲレンデ、今はエリアを区切ってやって下さってまして、それでもありがたいことなんですけど、もしそういったベルトコンベヤーみたいなもんを取り入れるとすればちょっと狭いのかなというふうに思っておりますが、そのことについて町長はどのように考えておられるのか、お訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) 今日は初めての問題が相次いで出てきておりまして、私も本当に答弁にちょっと困っておるところでもございますけども、最近のスキー場のゲレンデ整備につきましては、近場ではおじろや神鍋スキー場など近年の全国的な流れとしてキッズというよりもファミリーをターゲットにした整備がなされているようにも感じております。ファミリーゲレンデといった中でキッズ専用コースやマスケットキャラクター、すべり台、エアゲートなどファミリー向けの設備を整えればスキー場の魅力は大いに増すこととなります。残念ながらわかさ氷ノ山スキー場にはそのような設備がなく、現在は第2リフト横のスペースを利用してそりなど楽しまれているのが現状です。この場所はコースの終点に位置し、スキーヤーとの接触の危険性もあることからネットを張るなどして対策を講じておりますが、逆に他のお客様の迷惑にもなっておりまして改善が必要との認識もしております。しかしながら、現在のゲレンデスペースを考えると議員がご提案のベルトコンベアを設置できるスペース

がないのも現実でございます。1つの案として第2リフトの右側のスペースを活用することも考えられますし、新年度にはぜひともスキー場施設のあり方検討委員会を立ち上げて、皆さまの意見を聞きながら将来の対策を検討したいと思っております。

私もこの間おじろに行かせていただきました。これまでなかなか私も行く機会がない、誰も連れて行ってくれんものですから、私もなかったんですけど、やっぱり私たちも常に外の状況を見ながらでないといけないかなと思っておりましたし、キッズの問題につきましては、もう本当にそこまでやっぱり、おじいちゃんおばあちゃん、お父さんお母さんと一緒に雪の中で遊んだでと、感じだと、これがやっぱりこれからのスキーヤーがゲレンデに帰ってくることに繋がってくるということも思っておるところでございまして、いずれにしましてもそういうことは氷ノ山にも必要なことは事実だという具合に思っておるところでございまして、そういう今度、あり方の検討委員会の中でそういうことを考えて、どうしたら実現できるかなというようなことも非常に大事なかなということも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。本当に前向きな答弁をありがとうございます。それで氷ノ山のあり方検討委員会ということで予算説明の中でも上がってしまひて、私自身も個人的にこういうのをやりたいなと思つたところをちゃんと予算化してくださつてしまひて、本当にありがたいなというふうに思つております。そのときもちょっと予算審査のときにもちょっと言わせていただきましたけども、地元のかたの意見も取入れるというのも当然なんですけど、本当に氷ノ山のファンのかたが結構おられますし、本当に地元より本当に熱い思いを持っておられるかたがおられますので、何とかそういったかたを委員のかたに選んでいただきまして、本当に地元からは考えられんような発想も出てくるんじゃないかなと思ひますので、一意見として取入れるような体制をしていただけたらなというふうに思ひます。

では3番目の質問に移りたいと思ひますが、若桜学園のスキー教室のお手伝ひを2月26日の平日にさせていただきました。インフルエンザで延期になつた他の学校のスキー教室もされてしまひましたが、それ以外というのは雪マジ!19を使って来られているだろうと思われる若者のかたが多く見られました。それで、この雪マジ!19ですけど、本当にこれはいい企画だつたんじゃないかなというふうに思つてございまして、それに加えて氷ノ山独自になりますけど、若マジ!61 というような、61歳のかたを無料にされるというようなことをしてはどうかというふうに思ひますが、そのことについて所見を伺ひます。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。雪マジ!19につきましては先程申しましたが、本年度は一昨年同様、土日祝日も利用可能としたことで利用者は増加傾向にあります。高校を卒業して同行者が家族から同世代の友人に変わり、旅費の負担が自分自身となり、高校卒業後初めての冬を迎えるのが19歳です。このときにスキーを楽しめばスキー場の中長期的な活性化が叶う、そうした分析に基づいてスタートしたのが雪マ

ジ!19 です。雪マジ!19 への参画は多くのスキー場も実施しているということもありますが、1番はその目的にあるようにスキーやスノーボードを通じて氷ノ山の雪山の魅力を楽しんでいただくきっかけ作りになればと思うからであります。今回の提案であった若マジ!61 というのは19を逆さにして61にされたのかと推測しますが、シニア世代を狙った面白い企画だとも思っております。しかしながら、スキー場の将来的な収益を考えた場合、雪マジ!19のような効果があるのか疑問の残るところもありますし、現時点では導入は考えておりません。ご年配のかたのスキーヤーも多いことは承知しておりますが、今後はレディースデーやキッズデー、メンズデーやシニアデー、駐車場半額デーなど、わかさ氷ノ山スキー場に行けば何かやっているという印象を持っていただけるような氷ノ山の活性化につながる取組みを検討してみたいとも考えておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。とても残念な答弁で、これは一言言わないといけんなと思っておりますが、思いといたしましては、退職されて、リタイアされてちょっと何もやることがないって思われているかたにスキーに帰ってきてもらいたいなというような思いでさせていただきました。定年すぐくらいでまた新たにスキーを買ってもらってというような思いです。それと今、本当、お孫さんを連れて上がって来られるとかたもかなり見受けられます。それで、そのリタイアされたかたが1人でスキーに行っていたら、家の人も、なんだ、いつもうちげのもんは遊んでと言われるところを、お孫さんを連れて上がれば子守りだけ、しゃあないわと言って上がりやすいんじゃないかなんていうのもちょっとあって、こういった提案をさせてもらっております。それで、シルバーのかたのシーズン券もというような声もあったりしていて、あることはあるんですけど、先程も言われましたように収入の方がなかなか厳しくなってくるというようなことも聞いております。それで、氷ノ山のスキー場の誘客ということでもうちょっと踏み込んで、ちょっと通告にないんかもしれませんが、もし答えられたらいいんですけど、半日券の券があるんですけど、午前券ですが、8時~12時までということで今2,000円なんですけど、これを13時までにして500円アップさせて2,500円にして、それでそのシルバーのかたでもいいんですけど、地元の飲食業店とかのかたで、お金を落として昼ご飯を食べてもらうために、何か方策ができんのかなというふうに思ったりしております。12時までだと、そのままスキー終わって鳥取まで出て昼を食べるというようなことも聞いていますので、何とか若桜町にお金が落ちるようなこととして考えられないのかなというふうに思ったりしております。また、これは独り言になるかもしれませんが、そういったことも検討委員会の中で考えていただけたらなというふうに思います。

ご当地ナンバープレートの作成について

では、次の質問に移ります。ではご当地ナンバープレートの作成についてということであります。予算説明の中で、軽自動車税の値上げを1年見送るといような情報もちよっといただいておりますが、税収の少ない若桜町にとって軽自動車税の収入というのは貴重な収入となります。そこで小型特殊自動車や原動機付バイクなどのナンバープレートを、SLをモチーフにしたご当地ナンバープレートにしてはと思いますが、町長の所見を伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。本町の軽自動車税の収入は平成26年度の決算見込で約960万円あります。町税に占める割合はおおむね4%となっております。本町に登録されている軽自動車等の台数は約2,000台でございますが、その内ご当地ナンバープレートが交付できる車種は原動機付自転車や小型特殊自動車に限られ、その台数は原動機付自転車が約150台、小型特殊自動車が約250台、合わせて約400台であり全体の2割ほどでございます。この約400台を現行税率で換算してみますと約63万円の税収でございます。また本町の近年の軽自動車等の所有台数につきましては全車種とも減少傾向にあり、原動機付自転車と小型特殊自動車で見ますと毎年1%台から2%台で減少しております。これらの現状を踏まえましてご当地ナンバープレートの作成は増収を後押しするものとは考えにくいと思っております。一方、県内の市町村の例を見ますと、現時点ではご当地ナンバーのプレートを作成されている市町村は5団体ございます。そのいずれもが漫画や地元キャラクターを活用して町のPRのために作成された例となっております。仮に本町がご当地ナンバープレートを作成する場合、他の自治体と同様に町のアピールで作成することになるかと考えているところでございます。しかしながら、原動機付自転車や小型特殊自動車はほとんどが町内で使用されているものと推測されますし、農閑期や冬期間には使用されていないなど使用期間が限られております。これらを考えますとPR効果もあまり期待できないものと思っておりますし、お訊ねのSLをモチーフにしたご当地ナンバープレートの作成につきましては、SL運行の実現を目指す本町にとりまして地域のムードを盛り上げる上では面白いアイデアであると感じております。

しかし、先程述べさせていただいたように、ご当地ナンバープレートの作成は県内で一番先に取組んだらアピール性もありますが、一時的な話題として取上げられることはありまして増収やPR効果はあまり期待できないため、現時点では考えておりません。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。確かに結構僕も調べさせていただいたんですけど、やっぱりなかなか税収増にはつながっていないというようなことを聞いております。確かに新しく申請するときはその新しいナンバープレートを交付するのでいいのかもしれませんけど、今現時点でつけておられるかたが、じゃあするかと言ったら難しいのであれなんですけど、本当に話題性があるかなというふうに思ってさせていただきました。もし、本当にそういったので新たに登録されて原動機付バイクを買って、それで走り回っていただけたら宣伝になるのかなというふうに思ったりしてございましたし、もっと調べましたら

他町には、何かあまり持っていけないみたいなことみたいで、他町に持っていく場合はその他町での申請をして使用するみたいなことになっております。ちょっと安易な考えで、鳥取の方、大学とかで若桜町のバイクを持ってきて、それで若桜町のナンバープレートをつけて走り回ったら宣伝になるのになというふうに思ったんですけど、それはなかなか難しいんだということが分かりました。

(川上議長) 暫時休憩をいたします。

休憩

(川上議長) 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を許します。5番前住孝行議員。

(前住議員) はい。休憩に引き続き質問させていただきます。

4つ目です。施政方針について質問させていただきます。

1つ目ですが、施政方針の中の1つ目の基本目標の安全で快適なまちづくりの中で住環境整備について話されました。周辺住民への説明をどのように考えておられるのか、ここは特に赤松団地が主です。また、若葉団地建替えの住民説明はいつ頃行う予定なのか伺います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。第9次総合計画の中で住環境整備の1つとして公営住宅の整備を上げておりまして、今年度は赤松団地内に若者向け住宅2棟を整備し、すでに入居していただいております。また現在、同じく赤松団地に2棟、4戸の住宅を建設中でございます。議員お訊ねの周辺住民の皆さまへの説明につきましては、いずれも事業を進めるにつかまして地元のご理解やご協力は不可欠でございますので必要なことと認識しております。赤松団地につきましては、若者向け住宅及び赤松団地住宅の工事に着手する前にそれぞれ回覧文書によりまして工事概要や工事期間について周知させていただきご協力をお願いしております。また、若者向け住宅が完成した際に開催しました完成見学会につきましても、赤松団地の皆さまにもおいでいただいております。赤松団地住宅が3月末で完成しますし、新年度早々には赤松団地の皆さまに経過報告も含めて残りの分譲地の早期分譲に向けての町の考え方をご説明するとともに、地元の皆さまのご意見もお聞かせいただきたいと思いますと考えております。若葉団地につきましても下水道接続事業等に着手する前には団地入居者の皆さまに工事の概要説明をさせていただき、ご協力をお願いしております。

次にお訊ねの若葉団地建替えについての住民説明会につきましても、4月になりましたら現在の住宅の解体や現在入居されているかたがたの仮住居の確保等について具体的にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(前住議員) はい。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。赤松団地の方の説明ということで、説明聞かせていただいたときは建設時の文書回覧だけだったということで、それで議会報告会で赤松団地を回らせてもらったときに、「いろいろ建ってき

ておるお試し住宅、若者向け住宅、今度は賃貸住宅が建つて聞いておるけど、説明がない」っていうふうに言われておって、それで一番気がかりになっておられるのは、この入られるかたが自治会に入ってもらえるかどうかというのがすごい気にはされておったみたいです。それで、その辺のあたりを協議する機会がなかったらこういったかたちになっておったんかもしれませんが、だいたい落ち着いてから具体的に話が、一方通行ではなく話合いができる機会がもたれそうですのでいいことかなというふうに思っております。

それと若葉団地の方ですけど、これも議会報告会で廻らせてもらっていますし、済んでいますし、町長の方からは建て替えるということをやってくさっていて、建て替えるという情報は入っているんですけど、担当課からの説明がこれまで全くなくて、ちょっと噂がちょっと一人歩きみたいな感じになってしまったのかなというふうに思います。それで私自身もいろいろ聞かれるんですけど、答えられませんし、住民の中のかたの意見で、「もう、わしら追い出されるんか」というような不安も持たれとるかたもおられます。「そんなことは絶対ないです」って言うては来たんですけど、そこまで不安に思われとるかたもあつたりします。

それで、今その改修予定の場所は下水接続されていない汲み取りのところなので、今後その下水道使用料等、使用料の増というのは間違いなくあつてくるので、そういったことを4月に具体的な説明をされるということですので、ぜひともなるべく係わる人が全員出られるようなかたちでできたらなあというふうに思います。

では、2つ目の質問に移ります。4つ目の基本目標、魅力あふれるまちづくりの中で、移住定住のための相談員の増員ということについて、具体的にはどういうことをされていくのか、空き家などの情報をこれからどのように広報して行くおつもりか、お訊ねします。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。若桜町の人口は昭和35年の9,616人をピークに減少に歯止めがかかることはなく、日本全体を見ても平成20年をピークに人口減少の局面を向かえております。このような中、高度成長期に仕事などにより県外に転出された団塊世代が定年を迎え、都会から地方への故郷回帰の動きが起こつてきております。本町としてもこうした情勢を捉え、故郷若桜に戻りたいと思つているかたや若桜に魅力を感じ移り住みたいと思つておられるかたを受入れ、本町の人口減少に少しでも歯止めをかけるため、子育て支援を初め、さまざまな移住定住の取組みを行っているところであります。鳥取県やIターンやUターンなどの取組みを行うNPO法人、故郷回帰支援センターと連携を図り、東京や大阪での移住定住相談会や個別の紹介により移住者の相談を受ける取組みを進めております。特に故郷回帰支援センターは、東京と大阪に相談窓口があり、現在は月々の相談件数が1,000件を超える状況であるとも伺つております。そのような中で、移住希望者の要望等に適格に対応する相談体制をとるため、平成24年度から移住相談員1名を配置して担当職員と一緒にあつて空き家の調査や空き家物件の掘り起し、大阪などで開催される移住相談会の参加やお試し住宅の利用者

への対応を積極的に行っているところであります。移住希望者からは平日以外に土、日曜日など休日の問い合わせや相談があることや、空き家の案内を行うことなど増加する移住相談や多様化する移住希望者のニーズに対応するため、相談員を1名増員して体制を充実して取組みを進めたいと考えております。

また、空き家などの情報発信についてのお訊ねではありますが、これまで空き家情報については県外での相談会や個別対応の場所で移住希望者に対して直接相談員がていねいに空き家の情報提供を行っております。空き家バンクの登録物件は現在17軒ありますが、改造等の必要な物件がほとんどであります。それらの物件は個人の財産であり、個人情報保護や防犯等も考慮して閲覧者が特定できないインターネット上での閲覧は行っておりません。しかしながら、空き家以外の本町の移住定住に関する情報提供はホームページをもっと活用して工夫する必要があると思っております。この他県外での相談会の利用や鳥取県及び故郷回帰支援センターなど、これまで関係を築いてきたネットワークを最大限活用して、本町の情報発信を積極的にしていきたいと考えておるところでもございます。

(川上議長) 前住孝行議員。

(前住議員) はい。公報の仕方でもホームページで積極的にということをおっしゃって、そこをちょうど言おうかと思ったりしました。その中で個人情報のこともあつたりすることなので、事前にその持ち主さんのかたから公報してホームページとかに出していいかどうか聞けばいいことだと思いますので、ぜひともホームページを活用していただけたらと思います。先進事例といたしまして岩美町のホームページを見させてもらいましたら、空き家活用情報システムといったところを作っておられて、何か物件ナンバーと写真、区分、賃貸とか販売とか、価格、月額何円とか、全部で100万円とか、構築、築年数、また土地の広さや建物の面積等を出されています。

それ以外にもちょっと岡山の美咲町になるんですけど、そこも同じような感じで、「おいでんさい美咲！」という題名を付けられて空き家情報バンクということをされています。これは、地域ごとのやつで写真と詳細な情報をされています。それとそのページのところに、さらに売りたい人や貸せたい人の登録する場所とか、逆に買いたい、借りたい人の登録するような書式に導くようなこともされておまして、ぜひともこういったことのまねをされたらどうかなというふうに思いました。

はい、ではもう最後に移りたいと思いますが、こういった住環境の整備を行いまして27年度、何世帯の移住者を想定されているのか、具体的な数字を町長にお聞かせ願えたらと思います。

(川上議長) 答弁を求めます。小林町長。

(小林町長) はい。本町においては若年層の転出が大きな課題でありと考えておまして、若年層の転出は2つのタイミングがあり、1つ目は高校を卒業後、もう1つは就職時前後であります。高校を卒業後は大学などに進学するため、県外への移動が多く転出される方が多いと思われまし、就職時前後は県

外に進学されたかたがそのまま県外で就職されることと、町内に居られたかたが通勤や結婚により町外へ転出されているようでございます。近年の道路整備によりまして鳥取市内への通勤も河原インター線から鳥取自動車道路に繋がり通勤時間の改善が図られ通勤時間は依然と比べてかなり短縮され、利便性も向上して鳥取市内までは十分通勤可能な圏内となっております。このため若桜町の恵まれた自然環境や子育て支援の充実など暮らしやすさをアピールすれば若年層が通勤時間を理由として転出されるのを思い留まっていたいただけるのだと思っております。今後も住環境の整備だけでなく、子育て環境や教育の充実、3世代居住支援など総合的な定住対策の取組みを推進していく中で、魅力あるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。来年度何所帯の移住者を想定しているかとお訊ねでございますけども、私の希望といたしましては、一人でも多くの移住者があれば嬉しいものと思っておりますが、具体的には数字目標については今後策定していく地方創生の総合戦略において現状把握と長期的な展望にたつて目標設定をしたいと考えているところでもございます。以上でございます。

(川上議長) 前任孝行議員。

(前任議員) はい。数値目標的なことだったんですけど、聞かせていただけませんでした。僕自身もちょっと考えさせてもらって、単純に若葉団地を改修して、今9軒住まれているところを10戸建てるのでプラス1、赤松団地の賃貸が今度4戸入りますので、プラス4、空き家利用とかもあって住宅整備をしてもプラス1として最低はプラス6なのかなというふうに思ったりもしておりますけど、それ以上全然来ていただいても本当に望むところなので、それ以上になるように何とかできたらなあというふうに思います。

地方創生元年の今年です。若桜町の底力らを発揮する年となります。町長もSNSを駆使されてトップセールスを買って出られて、私自身も嬉しく思います。ちょっとそのフェイスブックをシェアさせていただきましたところ、私の方にも何か早速若桜に住みたいということをおられるかたも出てこられました。本当に議会提案の提言書も出させていただいたところ、早々に取組んでいただいております事業もたくさん拝見しております。3世代移住交付金制度の創設もしていただきまして、3世代で住まわれているかたは本当に恩恵が得られるんじゃないかなと思いますし、また、そのことを聞いて一人でも多くの世代の人が移住に思いを持って来られたら本当に幸いかというふうに思います。本当に私自身もできる限りのことは本当にやっついこうと思っておりますので、これからも協力していけたらなあというふうに思います。本日はありがとうございました。